

遺骨への想い、戦地への想い

戦死者と生存者たちの戦後

西村明

Feelings for Remains, Feelings for Battle Sites : Postwar Era for Fallen Soldiers and Survivors
NISHIMURA Akira

はじめに

- ① 政府主催の遺骨収集事業の概要
- ② 『戦争体験の記録と語りに関する資料調査』から
- ③ ある一兵士の戦中・戦後
おわりに

【論文要旨】

ガダルカナル島の攻防戦を転機として、戦死者の遺骨の送還のあり方が徹底的に変質し、多くの遺骨が戦地に残されたままとなって、遺族の元に戻らなかつた。それを踏まえて、戦後に遺骨収集や戦地訪問の動きが起つてくるが、戦友を亡くした元兵士や戦死者の妻にとつて、それらはどのような意味を持つのか？

本稿では、政府の遺骨収集事業について概観した上で、『国立歴史民俗博物館資料調査報告十四 戦争体験の記録と語りに関する資料調査一〜四』（二〇〇四年・二〇〇五年）にもとづいて、戦死者の遺族と戦友たちの遺骨収集と戦地訪問への関わり

りの具体例を取り上げながら、元兵士や遺族が遺骨収集や戦地訪問に求めたもの、あるいは想いはどのようなものであるのかについて論じることにした。そこで、さらに、遺骨収集に積極的に取り組んだひとりの元兵士による「記録」を取り上げ、そこにある現在完了進行形の時間意識と「行為をうながす記憶」という死者との関係性を軸に、より詳細な議論を進めていくことにする。

最後に、遺骨収集・戦地訪問の背景にある遺骨の偏在・不在状況が、霊の遍在という状況をもたらしていることを指摘する。

はじめに

日中戦争からアジア太平洋戦争にかけて、戦場で多くの兵士が戦闘や病によって倒れ、亡くなった。彼らの無事の生還を待っていた家族のもとには、その思いもむなしく戦死公報が入り、悲しい現実が突きつけられることになった。その後、戦死の詳しい状況をしたためた部隊長による手紙と戦死者本人の遺骨が還送され、連隊や町村での公葬をへて、その遺骨の一部は忠霊塔や陸軍墓地などに納められた。しかし、そのような風景が一般的であったのは日中戦争の初期のことである。日中戦争が激化しアジア太平洋戦争へと拡大していくなかで、転戦につぐ転戦によって、遺骨の送還や、遺体・遺骨の収容さえままならない状況が現出した。

特にガダルカナル島の攻防戦（以下、ガ島戦）を転機として、遺骨の送還のあり方が徹底的に変質していったことは、すでに指摘されているところである。波平恵美子は、一九四三（昭和一八）年三月四日付歩兵第二十九連隊大島護名による「留魂砂趣意書」に触れ、ガ島戦で遺骨の収集・送還が不可能である際に、兵士が死亡した海浜の砂が「留魂砂」という名で遺族に届けられ、それが遺骨として読み替えられて、あたかも遺骨をあつかうかのような「演出」が行われていたことを指摘している（波平 二〇〇三・二〇〇四）。また、横山篤夫は「壮烈な戦死」のセレモニーに遺骨がないことにたいする陸軍の説明として、一九四三年六月に発表された陸軍次官口演要旨「ガ島作戦部隊ノ遺骨還送業務ニ関スル件」をあげている。それによれば、「作戦ノ特質上遺骨ハ必スシモ還ラサルモノアランモ、英霊ハ必ス還ルヘク此英霊ヲ先ツ原隊ニ還送シタル上、夫々遺族ニ交付セラルルモノナリ、故ニ此ノ箱ノ内ニハ遺骨アリト考フルヨリハ、英霊ヲ収メテラセシモノナリト觀念ヲ十分遺族ニ理解

セシムルノ要アリ」とされ、遺骨が送還できない状況にたいして陸軍が「英霊」という非物質的次元の説明原理を持ち出すことによって対応しようとしたことがうかがえる（横山 二〇〇五）。

しかし、そのような説明によってはたして納骨が得られたのであろうか？ 戦後におこってくる遺骨収集や戦地訪問という現象の存在は、それがまったくの納骨を得られていなかったことの証左ではないだろうか。

では、この遺骨収集や戦地訪問というものは、いったい何であろうか？ これまでも新聞や雑誌の記事などでたびたび取り上げられてはきており人口には膾炙しているはずだが、それについての研究となると、きわめて少ないのが現状である。管見の限りでは、人文地理学者の木村茂が「アジア太平洋戦争海外戦没者の遺骨収集事業―その経緯と問題点―」（木村 二〇〇〇）において、「厚生労働省（旧厚生省）の遺骨収集事業と民間での取り組みを主題的に概観しているもののほかは、中野聡が日本とフィリピンの関係をめぐる政治史の視点から「追悼の政治―戦没者慰霊問題をめぐる日本・フィリピン関係―」（中野 二〇〇四）において、論じているだけである。

これらの論文では、遺骨収集の政府や民間での取り組みの概要やそこに表れる国際間の歴史認識の緊張関係については主題化されているものの、遺族や戦友たちが遺骨収集や戦地訪問に求めたもの、またそこからもたらされたものは何であったのかという問題には十分答ええているとは言えないものである。

そこで、本稿では、政府の遺骨収集事業については概要をおさえるにとどめ（第一節）、『国立歴史民俗博物館資料調査報告一四 戦争体験の記録と語りに関する資料調査一〇四』にもとづいて、戦死者の遺族と戦友たちの遺骨収集と戦跡巡拝への関わりを具体例を取り上げながら、先に述べた問い、すなわち彼ら／彼女らが遺骨収集や戦跡巡拝に求めたも

の、あるいは想いはどのようなものであるのかを論じることにはしたい(第二節)。ただし、詳細な分析を施すには、事例の数もそれぞれの事例で語られている内容もけつして十分なものではない。そこで、さらに、遺骨収集に積極的に取り組んだひとりの元兵士による「記録」を取り上げ、より詳細な議論を進めていくことにしたい(第三節)。

このように遺骨収集・戦地訪問をめぐる研究の蓄積の度合いと現時点において本稿が扱える資料の量的な制約によって、ここでの議論は仮説的な展望にとどまるものが多く含まれていることをまず最初に断っておきたい。したがって、本稿は今後筆者自身がこのテーマで研究をしていくための序説的な性格を持つものである。

● 政府主催の遺骨収集事業の概要

戦後、政府が遺骨収集に取り組みきっかけとなったある事件が存在する。一九五〇(昭和二五)年六月ハワイに向かっていた音楽家の服部良一と歌手の笠置シズ子、そして、アメリカ訪問からの帰途にあった尾崎行雄が乗っていた旅客機がウェーク島に不時着し、その島における戦没者の遺骨の状況が知らされ、遺族や一般の国民から遺骨を日本に迎えたいという声があがったという(厚生省 二〇〇〇・一六一)。

しかし、実際に政府が動き出すのは、サンフランシスコ講和条約の締結の後であった。その後の動きについて厚生省編『引揚と援護三十年の歩み』をもとに整理してみたい(厚生省編 一九七八・三二二―三二五)。

まず、一九五二年の一月から四月にアメリカ合衆国政府の承認を得て、硫黄島と沖繩に遺骨調査団を派遣し予備調査を行い(硫黄島…一九五二年一月二五日―三月三日、沖繩…三月一五日―四月一九日)、六月十六日に「海外地域等に残存する戦没者遺骨の収集及び送還等に関する決議」が衆議院で可決され、一〇月二三日には「米国管理地域における戦没者

の遺骨の送還、慰霊に関する件」が閣議決定している。これらにもとづき、翌一九五三年からおおきく三次にわたって遺骨収集の事業が計画された。

第一次計画は一九五三年から五八年にわたる計画で、玉碎地等の主要戦場から一部の遺骨だけを収集する方針で、一、一、三五八柱が収集された⁽²⁾。遺骨収集団の構成としては、収骨地域で多数の死者を出した都道府県から四、六名の遺族代表が選出され、政府職員が六、一〇名、それに日本宗教連盟から推薦をうけた宗教者も二、三名同行した。また、相手の承認が得られた場合、建碑技術者も同行させ、小型の慰霊碑を建立した。渡航には、運輸省航海訓練所の練習船がもちいられ、島々を巡航するかたちで収集がおこなわれた。

第二次計画は一九六七年から七二年にかけて実施された⁽³⁾。国内的には高度経済成長期となり、また旧戦場地域の開発がすすんだこともあり、任意で巡拝する動きが高まってきたことを背景として、取り組まれたものであった。今回の計画では、発見した遺骨すべてを収集する方針で、渡航には航空機を使用し、現地での収集作業に時間がかけられた。また、収集団の編成は遺族や宗教者ではなく政府職員が主体となり、作業要員は現地で雇用された。この時に収集された遺骨は第一次計画の七倍以上にのぼり、沖繩を除いて八二、六七九柱であった。

第三次計画は一九七三年から七五年までの三カ年であったが、前年までの計画に比べ予算規模が格段に拡大されたことが大きな特徴である。七三年度予算が二億二千万円で、対前年度比一六倍となっている。以下、七四年度二億五千万円、七五年度四億七千三百万円というかたちで大幅な予算の増額が見られる。このような予算強化の背景には、横井庄一氏の発見や民間団体の遺骨収集の活発化があるが、一九七二年一〇月に、当時自民党の総務会長であった鈴木善幸を会長として、団体や個人で参加する遺族・戦友・学生の連絡組織「戦没者遺骨収集促進団体協議

会」が結成されたことも大きな要因であろう。この時には、日本遺族会、戦友団体、日本青年遺骨収集団等に対して協力要請がなされ、これまでは完全に自費での参加であったこれ等民間の収集活動にたいし、その費用の三分の二を国庫補助金として交付することによって組織的に取り込み、政府の事業の徹底を図る目的であったと言える。三カ年であったにもかかわらず、沖繩を除いて九三、六二八柱が収集された⁽⁴⁾。

政府の大規模な事業は以上の三回で終了となったが、それ以降も未概了地域で補完的な遺骨収集が継続され、また遺骨の収集を目的としたものから遺族主体の戦地訪問へと政府の援護の方向性はシフトしていった。さらに一九九一年以降は、戦没者の遺児の世代を中心としてこれまで収集・訪問に協力してきた旧戦闘地の現地住民との交流を主眼とした慰霊友好親善事業へとさらにシフトしている。

他方、第三次計画では沈没艦船内からの遺体・遺骨の揚収が試みられたが、これはすでに戦後の早い段階でまず日本の領海内においておこなわれていた。ただし、水路の啓開や金属資源活用の必要性が第一の目的であり、その過程において遺体も収容されたというのが現実であったようである。朝鮮戦争が勃発した一九五〇（昭和二五）年以降、屑鉄価格が急騰し、民間業者による沈没の引き上げが活発になったことを受けて、戦没者の遺体収容に当たっていた第二復員局残務処理部は、一九五二年二月一日「沈没艦船の引揚げ解体に伴う遺体処理要領」を定め、処理を担当する地方復員残務処理部の指定、払い下げ契約書に遺体収集事項の挿入、遺体収容の細部取り決め等の指示を明確にし、事業の監督を厳重にした。一九七八年当時の厚生省のまとめでは、一九四六年以降、日本の近海で引揚げられた沈没は約三八〇隻で、そのうち約五〇隻から二、七四四柱と推定される遺体が収容されたと報告されている（厚生省編一九七八・三三八九―三九〇）。また、外国の領海内に関しては、一九五一年にトラック諸島水域での第三回南丸の引揚げによる二七柱の遺体収容

をはじめ、一九七八年当時で約一五〇隻推定一、一〇八柱の遺体収容となっている。

②『戦争体験の記録と語りに関する資料調査』から

以上のような、政府事業の動向は、もちろん遺骨収集・戦地訪問の主要な動きとは言えるのだが、しかし、それを見るだけでは戦後において遺骨収集・戦地訪問が何であったのかを理解するには足りない。なぜならば、遺骨収集と戦地訪問のいずれにおいても、政府事業に還元されない民間の独自の活動がまずあったのであり、むしろ民間の動向や意向によって政府が後押しされるかたちで政府事業が展開されてきた状況があるからである。また、政府事業の動向だけをいくら詳細に見ていったところで、そこに関わった個人々の活動を支えた想いのレベルをとらえることは不可能である。したがって、個人的な行為のレベルに注目しなければならぬ。

そこで、二〇〇二年度・二〇〇三年度に国立歴史民俗博物館の資料調査委員会が実施した戦没者遺族・戦友への聞き取り調査並びに戦争体験記書誌調査「戦争と戦没者をめぐる資料調査」の調査報告書である「戦争体験の記録と語りに関する資料調査」一～四のインタビューデータにもとづいて「戦友をなくした元兵士（以下、元兵士）」と「夫が戦死した妻（以下、戦死者の妻）」の遺骨収集・戦地訪問へのかかわりと、そこからうかがえる想いを抽出し、それらの活動が彼ら／彼女らにとって何であったのかを考えてみることにしたい。

まず、インタビューデータの全体から遺骨収集・戦地訪問について注目すべき部分を抜き出してみると、以下のようになる。

元兵士①北海道函館市・山鼻節郎氏（国立歴史民俗博物館 二〇〇四 a:二一―一五、三〇―三二）

山鼻氏は一九二一（大正一〇）年生まれ。一九四二年一月に旭川二部隊二十六連隊に入隊し、関東軍に配属されるが、一九四四年二月の動員下令で満州から釜山港へ移動し、四月カロリン諸島メレヨン島に上陸。七、五〇〇人位の兵隊のうち生還したのは一、三二二名。

・遺骨収集について

一九七九年二月二〇日、厚生省主催「中部太平洋遺骨収集団」に案内役として参加し、メレヨン島など中部太平洋諸島に赴く。メレヨン島生還者五人と遺族などが参加した。

遺骨収集のとき現地の人に頼み、埋葬地と思われる場所に生える一メートルぐらいの紫檀を切断して皮をはいでもらう。それを白布に包んで担いで持って帰り、観音像を彫ってもらった。費用は三〇万円かかった。それを函館の善光寺に奉納し、一九八一年一月二〇日に三十三回忌としてメレヨン島戦没者慰霊祭と聖観音像開眼式を行った。

・戦地訪問について

一九八〇年二月に戦友会で船をチャーターしてメレヨン島を訪問。費用を拠出し「平和の鐘」（「友よ安らかに眠れ」と刻印）を建立し、現地の学校生徒に朝晩鳴らしてもらっている。

元兵士②静岡県竜洋町・高橋市郎氏（国立歴史民俗博物館 二〇〇五 a:一四三―一五、一四四―一七、一四六―一八、一四八―二一、一四八―五）

高橋氏は一九一一（明治四四）年生まれ。一九三二年に陸軍歩兵第十八連隊に入営し、三四年から三六年まで北満州、三七年から中支、四四年にはサイパンへと配属となり、四五年の一二月に復員している。

・遺骨収集について

戦友会内でグアム・サイパン戦の生存者がトップパ会を組織し、

一九七七年に遺骨収集作業をおこなう。グアム・サイパンのそれぞれに第十八連隊戦没者慰霊碑を建立した（グアムの慰霊碑はジーゴ村の太平洋戦没者慰霊公園内に設置されている―筆者注）。グアムでは軍旗奉焼の地で慰霊祭、サイパンでは慰霊碑の前で慰霊祭を行う。

・戦地訪問について

一九八〇年にサイパン・グアム、一九九一・九三年に中国を訪問。第一回の訪中は中隊長の五十回忌にあたり現地で焼香を行う。「これで五〇年の肩の荷が下りた」というのが参加者の共通の気持ちだった。

元兵士③鳥取県羽合町・信原和知氏（国立歴史民俗博物館 二〇〇五 a:一九〇―一六、一九〇―一九、一九二―一七、一九三〇―一九三二）

信原氏は一九二四（大正一三）年生まれ。一九四三年四月に鳥取中部四十七部隊に入営し、同年一〇月サイゴンからブノンペンへ。四四年一月以降ビルマ派遣二二連隊に配属されてラムレ島などミャンマー各地を転戦する。

・戦地訪問について

一九八六年・九〇年・九一年、九三年、九五年にラムレ島、タンガツプ、サガインなどを訪問。

一九八四年「つわもの」ビルマ戦地訪問団が組織され、戦地訪問が企画され、元同年兵一七人が参加した。この時信原氏は不参加であった。一行は仏教都市サガインにあった十数万の元日本兵の慰霊のための部隊毎の慰霊塔に感動し、二二連隊の慰霊塔建立を計画した。そこで八六年二月からあらためて「つわものビルマ戦地訪問団」が募集され、同年は三七名（うち遺族四名）の参加があった。九一年二月に慰霊塔の落成法要が行われ、七二名（うち遺族三五名）の参加があった。ミャンマー・日本双方の仏僧による読経の後、参加者代表らの慰霊の詞、日本から持参した香炉で焼香。法要のあと、現地関係者への感謝状を読み上げ、最

後に「ふるさと」「赤とんぼ」を合唱して、御霊に捧げた。

靖国神社には参らない。A級戦犯を祀っている神社には参りたくない。戦地で野垂れ死にした戦友の霊は、靖国神社には行かないと思っっている。靖国神社に参拝するより、ビルマに慰霊に行くほうが、本当の慰霊だと思う。

慰霊団に参加してビルマを訪問した。飛行場に到着すると、「おい、来たぞー」と大声を出して、戦場で亡くなった者たちに挨拶する。

元兵士④ 栃木県鹿沼市・斉藤祐介氏〔国立歴史民俗博物館 二〇〇四 a 二三八〇、二三八三、二九八〕

斉藤氏は一九二三（大正一二）年生まれ。一九四三年五月横須賀海兵団入団、八月呉海兵団仮入団し戦艦長門に乗組、トラック島に向け呉出港する。艦内では第三分隊主砲第三砲塔に配置。

・戦地訪問について

一九七五年頃、一般のツアー旅行に参加するかたちでフィリピン・シソトールを訪問。軍艦は基本的に海上にいたので、個々の土地にそれほど思い入れはない。トラック島へは行ってみたいが、なかなか行けない。

元兵士⑤ 奈良県奈良市・K. M. 氏〔国立歴史民俗博物館 二〇〇五 a 一七二三、一七二七、一七二九〕

K氏は一九二二（大正一一）年生まれ。一九四三年八月呉の大竹海兵団入団、いく度かの配属変更の後、一九四四年八月に呉海兵団二〇三設営隊に配属となり興南丸に乗船。ミンダナオ島ダバオに物資と兵隊を運ぶ予定で出航し、東シナ海台湾沖で沈没、救助後高雄海兵団に仮入団し、四五年二月に呉に帰港。

・遺骨収集について

行っていない。陸軍と違い海軍は洋上でのことが大半であり、戦死者も水葬してしまうので、遺骨などに関わる行為はないと思う。

戦死者の妻① 岐阜県土岐市・熊谷文子氏〔国立歴史民俗博物館 二〇〇四 a 一〇九五、一一〇三〕

熊谷氏は一九一九（大正七）年生まれ。夫は一九四四年七月にサイパン島で戦死した。戦死公報は一九四六年九月に入る。遺骨は戻らず、位牌のみである。公報がはいるまで、夫は生きていると思っていた。靴の音が聞こえると、夫が戻ったのだと思った。公報がはいつてからも、死んだことが認められなかった。

・戦地訪問について

一九七一年になつてはじめてサイパンに行き、きれいな海を眺めた時に、ここで眠っているのかなと感じることができた。夫が戦死したとされる場所に近い洞窟には、当時まだ骨が散乱しており、そこで見つけた大腿骨を持ち帰ろうとしたが、できなかった。小さな骨をマツチ箱に入れて持ち帰った。その後も、サイパンに行くたびに骨を拾って持ち帰った。

戦死者の妻② 福岡県志摩町・大櫛ツチエ氏〔国立歴史民俗博物館 二〇〇五 b 二二五二、二二五九、二二六〇〕

大櫛氏は一九二〇（大正九）年生まれ。夫は一九四四年一〇月にニューギニア島イドレで戦死した。戦死公報は一九四六年七月に入る。遺骨はなく、白木の箱に紙だけが入っていた。

・戦地訪問について

これまで三回、戦地訪問でニューギニアに行った。戦没地に行くとき魂がよってくるような気がする。体が痺れるくらい。二〇〇二年、あまり父親の実感がなかった息子が、遺族会で遺児たちとはじめて戦地訪問に

行った。息子は、戦死した地だというジャングルのほうにむかって、生まれて初めて「おとーさん」と叫んだ。息子や娘は、現地に連れて行つたために、父親を意識したようだ。

福岡県遺族会の行事で、二年に一回ほど靖国神社に参拝する。郡からは二人代表で参拝する。夫に会いに行く気持ちでいく。

以上のような元兵士と戦死者の妻の遺骨収集・戦地訪問のいくつかの事例から、どのようなことが見えてくるであろうか？ いくつかの観点から考えてみたい。

まず、いくつかの事例から戦死者にまつわる場所への思い入れをめぐる問題系が浮かび上がってくる。例えば、元兵士①の場合、埋葬地に生える紫檀を用いた仏像を作成し、それを慰霊祭に用いていたが、ここには死者と埋葬地に生えた紫檀の木とのあいだに強い関係性を見出し、その木を日本に持ち帰って仏像という宗教的表象を通して昇華させようとする姿勢が認められる。ここには留魂砂と通底する心性を読み取ることにも可能かもしれないが、そのためには、より多くの事例の収集と、それらを取りまく背景の戦中と戦後の差異を視野に入れて論じる必要があるだろう。

ただし、少なくとも紫檀の仏像や留魂砂には、戦死の場所や埋葬地に戦死者、あるいはその霊魂が留まっているという観念が共通して認められよう。また、戦地訪問の際に、戦死者に対して懐かしい唱歌を合唱したり「おー、来たぞー」と大声で挨拶したりするというふるまい（元兵士③）や、父親の存在に対する実感をもてなかつた息子が生まれてはじめて「おとーさん」と叫んだこと（戦死者の妻②）などは、そこに戦死者を想定した上で行われており、さらには「戦没地にいくと魂がよってくるような気がする。体が痺れるくらい。」というように（戦死者の妻②）、より直接的・身体的なレベルでの戦死者の霊魂への意識・実感が

表れている。ここから、戦友や遺族にとってある戦死者の存在を意識する上では遺骨だけでなく、戦死者にまつわる場所そのものが一定の重要性を担っていることが窺える。

また、戦死者の妻①の例のように戦死した場所の海を眺めたときの「ここで眠っているのかな」という感覚には、戦死者の存在の意識だけではなく、それによって戦死の事実を受け容れるということにもつながっているように思われる。

しかしながら、同時に考慮に入れておかねばならないことは、元兵士④や⑤のように海軍の場合、地上での戦闘で亡くなる陸軍の兵士と異なり、場所や遺骨への想いが相対的に希薄であるように感じられる点である。陸軍と海軍で、あるいはかかわった戦闘の状況の違いが、元兵士たちの遺骨や戦地にたいする態度においてどのような差異をもたらししているのかについては、さらに事例を積み重ねて考えるべき課題であるだろう。

他方で遺族（家族）にとつての遺骨の存在は、とくに戦地と銃後という空間的・物理的隔たりのなかで兵士の最期の見取りができないという状況の性格上、個々の兵士が亡くなってしまったという戦死の事実を確認し、個々の兵士が亡くなった後も残る彼の固有性を担保するために遺されたものであつたはずである。出征時に自宅に遺された髪や爪がもちうる機能はもっぱら後者の固有性の担保であろう。他方で戦死の事実を確認できるものには、戦死公報や部隊長の手紙もあろうが、本人のものとして特定された上で帰ってくる遺骨こそ、「彼の不在」を決定的に表し、その不在を現実として受け容れて、「遺族」として生きる上でも必要とされたものであつたであろう。もちろんそこには、先に指摘したような陸軍と海軍の偏差はある。海軍の場合、艦船の撃沈は、おおかたの乗組員の戦死を意味していたであろうが、陸軍の地上戦の場合、戦死の事実には部隊ごとの出来事ではなく、個人単位で襲ってくるものである。そのよ

うな戦死をめぐる状況の性格との関係で、戦中・戦後の遺骨送還をとらえ返すことで、遺族にとつての遺骨の意味、また戦地の意味もはっきりとした輪郭を帯びてくることになるはずである。

ところで、これまで取り上げてきた資料調査のデータの範囲から指摘しておくべきもうひとつの特徴がある。すなわち、元兵士と、戦死者の妻の遺骨収集・戦地訪問へのかかわりについて、人数的な度合いにも訪問回数をはじめとする積極的関与の度合いにも有意な差が認められる点である。これは、元兵士と戦死者の妻のあいだに戦中と戦後経験の違いがあるためであるといえよう。復員し、再度社会の一線に復帰できた元兵士の場合は、戦後の経済成長や海外渡航環境の整備によって、経済的余裕と意志があればある程度は「戦地に帰り、亡き戦友と再会」することが許される状況にあったといえるだろう。それに比して、戦死者の妻の場合は、夫亡き後、母子家庭となったり再婚したりする状況下で、実際には行ったこともない戦地へ独力で夫の足跡を訪ねようとするればかなりの困難をとまなつたはずであることが容易に想像される。したがって、遺族の援護事業の一環として企画される厚生省や遺族会単位主導の遺骨収集や戦地訪問の枠から大きく外れることはなかったのではないかと思われる⁽⁵⁾。この点も、今後の検証が必要な部分である。

③ある一兵士の戦中・戦後

つぎに、国立歴史民俗博物館の資料調査を離れて、ひとりの元兵士による「記録」に焦点を当てたい。金谷安夫氏の「戦塵の日々―原爆の基地テニアン島の戦闘と遺骨収集」(以下、「戦塵」)は、一九九六年に自費出版で発表されているものである。金谷氏の「戦塵」は、生死の境を体験した敵の攻撃を述べた生々しい記述、洞窟などに潜んで野戦をつづける上で身につけた生活の知恵をめぐる記述をはじめ、戦闘地での状況

を知る上でも、貴重な記録であるとともに、召集令状や誤って実家に届けられていた戦没通知、戦後消息を尋ねるために母親が上官に送った手紙や親戚からの手紙の文面なども掲載されており、戦中から戦後にかけての一兵士をとりまく状況を理解する上で資料的な意義も高い。さらに、そのような戦中の体験との連続性の上で、戦後に行った遺骨収集・戦地訪問の様子が細かく記述されており、本稿の関心からは第一級の資料として位置づけうる。

前節で述べたように、遺族、とくに戦死者の妻の遺骨収集・戦地訪問へのかかわりを詳細に検討するための資料的蓄積に乏しい状況があるため、本稿では以後、元兵士に焦点をしばって考えていくことにしたい。

まず、「戦塵」の記述から、金谷氏の経歴を簡単に紹介しておく。一九二〇(大正九)年鹿児島市に生まれ、一九四〇年に徴兵検査をうけ、「第二乙種合格、第二補充兵」となった。一九四三年五月末、金谷氏は当時三菱長崎造船所に勤務していたが、召集がかけられたことで、いったん郷里の鹿児島に戻り、親戚への挨拶や、墓参をすませ、氏神の長田神社に武運長久を祈願している。そして、近所の人々や親戚の送別を受け、六月一日に佐世保の海兵団に入団した。入団一週間後、鹿児島県の出水海軍航空隊の整備兵として配属され、飛行機の整備訓練や自動車の講習を受けた。その後一二月二日には鹿屋航空隊に編成中であつた第一航空艦隊の「第七六一海軍航空隊(龍部隊)」に配属されている。一九四四年二月、第七六一海軍航空隊が南洋委任統治領マリアナ諸島テニアンに進出することになり、ちょうど体罰によって負傷していた金谷氏も二か月遅れで、テニアンに合流した。

五月に第七六一海軍航空隊の本隊はペリリュー島に進出し、残り半数が派遣隊としてテニアンに残る。そして、六月からはテニアンに敵機が空襲が始まった。同二四日には大本営の発表によって隣のサイパン島が放棄され、七月九日に占領されている。同じ頃テニアンでも爆撃が日増

しに激しくなり、七月に入ると金谷氏の同年兵のなかにも戦死する者が現れた。

「七月十日 同年兵の山口万次の戦死の知らせがあった。(中略) 二日前、作業中に車から落ちて、足、腰の打撲で休養中に機銃掃射で被弾戦死したと言う。(中略)」

七月十八日 同年兵藤田輝夫の戦死。(中略) 昼食を済ませ一休みしていた時いきなり低空で敵機グラマンが機銃掃射を浴びせ込んで来た。発射音より早く弾が先に飛んできて、屋根のトタン板を貫いて数発の弾が飛び込んで来た。一陣の掃射で攻撃は終わり我にかえった時、藤田が縁側で倒れているのが眼にとまった。近づいて見ると機銃弾が頭の右上から左に貫通し既に事切れている。本当の即死状態だった。夕方になり敵の攻撃が終ってから、藤田の遺体を砂糖黍畑の隅に埋めてやり少し大きな石を建てて墓標とした。

山口と藤田が戦死したが、敵と戦ったのではなく、ただ弾に当たって死んでいった。敵は我々が居ようが居まいが弾を打ち込んできた。そして運が悪ければ誰かに当たり死んでいった。」(金谷 一九九六・二六二)

一人はその死の瞬間を見る事はなかったようだが、もう一人は、「発射音より早く弾が先に飛んで」くるほど金谷氏自身の命も敵弾の前にさらされた、まさに「生死を分けた」状況下での出来事であった。そして七月二四日、米軍がテナアンに上陸し、八月三日にはとうとうテナアンも陥落することになる。

しかし、金谷氏は数名の仲間と一年間洞窟で生き延び、一九四五年の九月に投降するまで「敗残兵」としての生活を送っている。

九月の投降後、テナアンの収容所に入れられ、一週間ほどして、サイ

パンの収容所に移されている。そのときの様子を次のように記述している。

「港を離れてすぐにカロリナス台地が見えて来た、まる一年間生きた洞窟の付近が良く見える。洞窟周辺に散乱する戦友達のお骨が目につかぶ、『俺も連れて帰ってくれ』と言っている様な気がする。(中略) カロリナスのジャングルに残されている戦友のお骨が気掛かりでテナアンを離れられない気持ちである。きつと迎えにくるぞと心に誓いながら何時までも鳥影を見送っていた。」(金谷 同上 二二六―二二七)

ここでは、共に故郷から遠く離れた前線で戦い、共に生死の境界線上に立たされた状態にあった戦友達が、一方は生きて他の地へ移動し、他方は死んでその骨が洞窟やジャングルに留まった状態にある。慰霊祭などで「幽明界を異にする」という表現がよく用いられるが、生死の境界から生の側へと戻ってきた生存兵士にとっては、境界状況においては互いが互いの分身であった戦友が戦死して決定的に生死を分けてしまったという事実は、戦死者が留まり続けるその瞬間・その場所から時間的・空間的に徐々に隔たっていくなかで、生と死のあいだの越えられない「隔たり」として、重く押し掛かってくるのだろう。その重圧は、現状としては不可能だとしても「お骨」を「きつと迎えにくるぞ」という心の誓いを、言い換えれば将来へと先延ばししたかたちで、何とか隔たりを縮める努力の約束を促すものとなっているのだろう。このような「隔たり」への感受性は、翌一九四六年七月に日本に復員する場の記述にもリフレインのように表れ、そして物理的距離と時間の隔たりが増すなかでさらにその度合いを増していく。

「我々は残留者の健闘を祈ってサイパン島に別れを告げた。サイパン島には五五、〇〇〇の英霊が眠ったままであり、またテニアン島にも私の戦友一五、〇〇〇がジャングルに放置された儘であり、後髪を引かれる思いである。何時か必ず迎えにくるぞと堅く心に誓い唇を噛み締めた。悪夢の島を去ることで晴々とした気持ちになるどころか、残していく英霊への思いが募るばかりであった。そして夕暮れにかすみ遠ざかる二つの島影を何時までも何時までも見送った。」〔金谷 同上：一五五―一五六〕

金谷氏は故郷の鹿兒島への復員後、しばらくしてようやく故郷での家族との生活に慣れた頃に悪夢に襲われ始めるようになる。

「戦いで敵に追われたり、貴様はなぜ帰ったのか早くテニアンに帰れ、などうなされて飛び起きることが多くなった。七月の復員で暑い盛りだったので昼寝の僅かな時間にも夢で起こされた。

〔中略〕〔戦後、〕食糧難で畑を耕しているとき誰かが来て、お前はなぜテニアンの洞窟にいないのかと怒鳴られた途端にテニアンの洞窟の世界が広がりびっくりして飛び起きた。

不思議なことに毎回同じ様なパターンの夢を繰り返し繰り返し見ていた。終いには次は戦車が頭の上を通過するのだと、夢のその先を想像しながら、同じ悪夢を見続けては、うなされて起きる日が続いた。

今考えるとその夢は、亡き戦友が言葉を変えて語り掛けていたのかもしれない。戦車に轢かれる夢は、地下の亡き友と同じ情景を見ていたのかもしれない。」〔金谷 同上：一七七―一七八〕

戦地テニアンと故郷に復員した金谷氏自身との物理的隔たり、戦友と共に過ごした日々との時間的隔たり、そしていまだ戦地に留まる戦死者

の遺骨のおかれた状況と故郷で取り戻した平穏な生活状況との隔たりにたいする感受性が再び金谷氏の心をとらえたとき、夢の中では一気に、戦死者との分身としての状況に陥ってしまうのである。しかし、金谷氏の現状の生活が戦地での状況から加速度的に隔たってしまったていくにつれ、もはや両者の隔たりは連続性を失って切り離されたものとなり、悪夢としての重圧は失われる。

「子供の成長や会社の仕事に追われ、復員後約十年で戦塵の悪夢は殆ど見なくなった。〔中略〕昭和二十九（一九五四）年ようやく出征前に勤めていた三菱の長崎造船所に再度就職することができた。これでやつと職は安定し、勤めている限り食うに困ることもなくなった。〔中略〕暫くして戦塵の悪夢にも襲われることがなくなった。そして、いつしかテニアンの事は脳裏から離れていった。」〔金谷 同上：一七八〕

ただし、戦争体験を「記録」する作業を始めたことによって、金谷氏に変化がもたらされるようになる。もう一度「隔たり」への感受性が彼をとらえるようになっていくのだ。

「昭和四十（一九六五）年 私が四五才の頃から、英霊に引かれるのか、今までの記録を忘れない内に少しずつ広告の裏を利用して書き始めた。書き始めるとあれもこれも書きたくなくなった。書き進めるうちにテニアンの思いが深まり、色々な事が思い出される。いつしかその思いが脳裏から離れることのない大きな強いものになっていった。」〔金谷 同上：一七九〕

このように回想と記録の作業を始めた四年後の一九六九年に熊本県の玉名温泉で開かれたサイパン・テニアンの戦友会（彩友会）に初めて参

加する。生き残った戦友たちと二十数年ぶりに懐かしい再会を果たしたのである。

またそれから四年後の一九七三年、金谷氏は「長崎ユースクラブ」の若者たちがグアムとサイパンへ慰霊旅行を企画していることを新聞で読み、「テニアン」の事が頭の中を渦巻き、今生の見納めに一回だけでも行ってみたい」という気持ちになって、同行するかたちで戦地への訪問を思い立つ（金谷 同上…一八三）。そのツアーでは当初テニアンは旅程に入っていないが、現地でツアーガイドの協力もあり、テニアンに行けることになる。

「遠目ではあるが、一年間過ごしたジャングルの目印の三つの白い岩が見えている。昭和二十年九月サイパンの収容所に送られる時、舟艇から見た時と同じ景色である。洞窟の周辺のお骨が脳裏を掠める。必ず迎えにくるぞと心に誓いながら別れてから二十九年目であり私も五四才になっていた。亡き戦友との約束をやっと果たすことができる。私はテニアン島に行けるのだ。」（金谷 同上…一八七）

島を離れるときに感じた「隔たり」を埋めるといふ約束が三〇年近く経って果たされることになったわけである。しかし、埋めるとは言うっても、最初に金谷氏ができたことは先ず戦地を訪れることだけであった。その後金谷氏は彩友会のメンバーや金谷氏の家族を同伴しながら一九七五年以降、一九九三年までに一〇回の訪問を実現している。それらはいずれも主に戦地訪問であったが、七五年の岐阜県マリアナ会主催の訪問は部分的な遺骨収集をかねたものであった。その時と翌年、金谷氏は八ミリカメラを持参し、『テニアン島の遺骨収集』と『姿なき墓標』という記録映画の作品にまとめている。

一九八四年からは遺骨収集事業にも参加するようになる。八四年の『マ

リアナ・パラオ諸島戦没者遺骨収集政府派遣団』をはじめ、九四年までの間に八回行っている。偶然骨を見つけると「仏が歩かせたのか、彼が呼んだのか」といった捉え方をしており、戦死者とのあいだには相互にコミュニケーションが可能な回路を前提とした姿勢が認められる。たとえばそれは、収集作業が終わり、焼骨式の始まりを待つあいだにも「彼等と語り合い名残を惜しむ一時である。」と述べ、夜を徹した焼骨作業の際には、熾き火となった骨を見守りながら、それが「静かに精霊と語り合う時」であると述べる（金谷 同上…二一六、二二〇）。さらには、成田空港から遺骨を抱いて厚生省での遺骨伝達式へとバスで向かう道中を次のように記述している。

「此の時間は、私にとってお骨と対話出来る時間である。激しかった戦闘の思い出、その後のジャングル内のお骨の状態、慰霊団でお骨に初めて出会った時のこと、今回の遺骨収集のことが次々と思い出されてくる。」（金谷 同上…二二〇）

遺骨を介して、戦時中の体験から遺骨収集作業までの時間がひとつにつながられ、それによって、「隔たり」によって科せられた重圧から解放される方向へと向かっているのだろう。遺骨伝達式で遺骨を厚生省職員に合図に合わせていっせいに渡す際には、「お骨はあっさり引き取られたが、私には何時までも放したくない気持ちであった。」と述べ、遺骨への愛着が強くなってきた様子がかがえる。

金谷氏は『戦塵』の終末部分で、自らの人生を振り返りつつ、次のようにまとめている。

「私の歩んできた道は何だったのだろうか。召集を受けて兵隊になり一生懸命戦い、生死の境を彷徨うこと数回、万死に一生を得

て復員し、その後は食うために懸命に働き、気が付いたとき、国は経済大国になっていた。そして、会社を定年で追い出されて老人組に入った。やがて、暇ができて慰霊に行き、そして遺骨収集に専念できるようになった。毎年少しずつでも遺骨収集が出来るうちはよかつたが、これからと思う時になって、多数の遺骨を残したまま、国は遺骨収集を中止したい様子を示した。

復員してから五〇年経った今でも、テニアン島の戦いが忘れられず、私の頭の中は、戦塵の日々が続いており、今後も永遠に続くことだろう。」〔金谷 同上二二六五〕

これは、政府の遺骨収集事業の未徹底ぶり、継続にむけての消極的な態度を指摘した箇所につづくものであるが、ここには戦中から戦後にかけて国家・戦争・歴史に翻弄されながら懸命に生きたひとりの元兵士のすがたが凝縮されて表現されている。戦死者たちや戦中に体験した出来事にたいする金谷氏の向き合い方においては、彼らやそれらの事実が、完全に過去のものとして現在から切り離された位相にあるのではなく、現在と連続性を有している現在完了進行形⁷の事態として、同一の地平にあるものとしてとらえられているのだろう。その地平においては、戦死者と戦中の出来事とは過ぎ去ってしまうことなく「いま、ここ」にどまっているかのような現れ方をする。したがって、死者とのあいだのコミュニケーションの回路が保たれるにもかかわらず、しかしだからこそ、なおさら、体験を共にしながら今や生と死の両側に別れ、おかれた状況が決定的に異なってしまう「隔たり」が強く意識されることになるのである。

このような「過去の出来事(死者・体験)」とのかかわり方をとらえるために、筆者は、二種類の記憶を分類している。ひとつは、過去の出来事の内容に関する記憶を純粹に過去のこととして維持し記憶するよう

なもの。もうひとつは、ある出来事の記憶を単に過去の事実として現在と切り離してとらえるのではなく、現在をその事実との関係性のうちで理解し記憶するもの、である。そしてこれらをここでは、「事実として確認する記憶」と「行為をうながす記憶」と呼んでおこう。⁸「事実として確認する記憶」が過去におこった出来事を過去の事実として確認・保持するものであるのに対し、「行為をうながす記憶」は過去の出来事が現在にまで影響を及ぼし、その記憶が現在において何らかの行為の遂行を促すものである。ここでは、戦中の記憶が、戦後の生を動機付け、戦中の体験に根ざした積極的な行為の遂行をうながしているのである。

このような「行為をうながす記憶」は、これまで見てきたような過去と現在を同一地平の連続的な位相でとらえる時間意識・歴史意識に支えられたものであることが分かるはずである。そして、それを理解したところから、時間意識・歴史意識が「山上他界」に象徴されるような日本人の世界観・死生観と親和性を有するものであると指摘する議論へと接続するところまでは、それほど離れてはいないように考えられる。

さらには、「戦塵」の冒頭における「二度と前者の轍を踏まないよう、後の世の孫子の代まで伝え遺す責任を感じ、(中略)拙いペンを取ったものであります。」という金谷氏のことばも(金谷 一九九六・一〇)、この地平のもどとらえられるのではないだろうか。本稿では現在と過去との関係性に焦点をあてて見てきたわけだが、未来に向けた取り組み、あるいは後世への「責任」についても、これまでの議論の延長上で考えていくべき問題であるように思われる。

おわりに

ふたたび本稿の冒頭でふれたガ島戦で登場した、遺骨送還の変質に立ち返ってみよう。ガ島戦以降、それまでの制度的前提であった、原隊そ

して遺族への戦死者遺骨の送還が徹底不能となり、遺骨が帰ってこないケースが増加した。それが、元兵士や遺族が戦後に遺骨収集と戦地訪問にかかわるようになる主な要因となっていたと言えるだろう。元兵士にとっては、戦友＝遺骨を戦地へ残したまま自分だけが生還したことにたいする負い目と悔恨があり、遺族にとっては遺骨が戻ってこなかったことによる死の受容の不全状態があった。

それは言い換えれば、元兵士にとっての遺骨の（戦地への）偏在と、遺族にとつての遺骨の不在である。そのような遺骨の偏在・不在にたいし、軍はガ島戦後に「英霊」や「留魂」による説明を施したわけであるが、結局はその論理は納得をもたらさず戦後に遺骨収集や戦地訪問が行われていった。その際、第三節で見たとように、元兵士の戦死者への向き合い方には現在完了進行形的な位相が見られ、死者と生者、過去と現在が同一の地平の上でコミュニケーション可能であるかのように、死者が「いま、ここ」にとどまっている。

したがって、遺骨の偏在・不在が元兵士や遺族にもたらした状況は、軍の「霊」を持ち出した説明に納得できなかったにもかかわらず、そこに「霊」が登場する余地が生じているわけである。さらに言えば、『資料調査』のデータからは、戦死者の妻がその霊を「身近に感じる」場所として仏壇や家の墓地だけでなく、靖国神社や戦地なども挙げている事例が多いことをふまえれば、ここで言う遺骨の偏在・不在は、霊の遍在を招いていると言うこともできよう。家族・戦友としての一兵士が生き返らず、遺骨をも戻ってこなかったという事実、それにもかかわらず、しかしだからこそなおさら、靖国神社が戦死者の不在を支えるものとして戦後に一定の機能を果たすことになったと考えられるのである。

岩田重則は「戦死者多重祭祀論」において、戦死者祭祀が、家・地域社会・国家などのいくつかのレベルにおいて戦死者が重層的に祭祀されており、靖国神社という頂点にむかって戦死者の多重祭祀が拡大される

ことで、本来の死者祭祀のあり方よりも、記念・露出・抽象的性格が増すことを指摘している。しかし、なぜこのような多重祭祀が大方において無抵抗に受け容れられているのかを問題点としてあげている（岩田二〇〇五：二四六―四七）。

靖国神社における戦死者の「霊」の祭祀と、遺骨収集における戦死者の「遺骨」にたいするこだわりとは、もちろん宗教的にはまったく異なる性質のものであるが、しかし、その両者が奇妙に結びつかざるを得ないところに、戦後の元兵士や遺族をとらえたねじれ、本稿においては「にも、かわらず、しかしだからこそなおさら」という破格の接続関係によってとりあえず表現するしかなかったようなねじれの奥深さがあるのではないだろうか。岩田のいう多重祭祀の状況については本稿で論じてきた「遺骨の偏在・不在と霊の遍在」という方面から再度検討していく必要があるように思われるのである。

参考文献

岩田重則、二〇〇五『戦死者多重祭祀論―現代思想―』三三巻九号、青土社
 オースティン、ジョン L.、一九七八『言語と行為』（坂本百大訳）、大修館書店
 (John L. Austin, *How to Do Things with Words*, Harvard University Press, 1962, Cambridge, Mass.)
 厚生省編、一九七八『引揚げ援護三十年の歩み』、ぎょうせい
 厚生省社会・援護局援護五十年史編集委員会監修、一九九七『援護五十年史』、ぎょうせい
 国立歴史民俗博物館、二〇〇四・二〇〇五 国立歴史民俗博物館資料調査報告書一四
 『戦争体験の記録と語りに関する資料論的調査一―四―』
 波平恵美子、二〇〇三『兵士の「遺体」と兵士の「慰霊」』国立歴史民俗博物館研究報告 第一〇二集
 〇〇四『日本人の死のかたち―伝統儀礼から靖国まで』、朝日選書
 七五五
 西村 明、二〇〇六『戦後日本と戦争死者慰霊―シズメとフルイのダイナミズム』、有志舎
 横山篤夫、二〇〇五 二二陸軍墓地と一般墓地内の軍人墓「多摩のあゆみ」第一一七号、

たましん地域文化財団

註

(1) 一九五一(昭和二六)年二月一六日に開かれた「第一〇回国会 海外同胞引揚に関する特別委員会 第五号」の議事録に、この話題が登場している。同委員会での議題は「海外同胞引揚に関する日ソ親善協会外二団体の国際連合総会に対する要請問題」であったが、参考人として招致された日本帰還者同盟委員長小澤常次郎が、「女性改造」誌の記事を取りあげ「累々たるしやりこうべがあつた。これは日本軍人の死骸である。それに対して何らの処置も講ぜられていない。このことに対してこの二人の方は、何とかこれを日本政府が処置していただけないかという懇願をしておる」と述べている (<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/Syugin/010/1208/01002161208005c.html>)。この事件の当時における話題性をうかがわせるものだが、残念ながら現時点では当該記事そのものの所在は確認できていない。

(2) 第一次計画での収集場所は次のとおりである。

- ・一九五三年一月から実施した地域：南島島・ウエーク島・サイパン島・テナアン島・グアム島・ペリリュー島・アンガウル島・硫黄島
- ・一九五三年七月から実施した地域：アラスカフォートリチャードソン・アッツ島

・一九五四年七月六日閣議決定「海外戦没者遺骨の収集等に関する実施要綱」を受け、相手帰国の了解を受け次第実施した地域：ソロモン諸島・ビスマーク諸島・東部ニューギニア・マレー半島・シンガポール・ビルマ・インド・西イリアン・ボルネオ・フィリピン

・第一次計画に予定されていたが、その後には相手国の了承を受けて一九六四年から六七年に実施した地域：インドネシア・香港・ニューカレドニア島

(3) 第二次計画での実施地域は次の各所である。

- ・一九六七年五月：ペリリュー島
- ・一九六七年十一月：フィリピン
- ・一九六八年三月以降：カロリン諸島・マリアナ諸島・マーシャル諸島・ギルバート諸島・ウォールアイ(メレヨン)環礁・フィリピン全域・西イリアン・東部ニューギニア・ビスマーク諸島・ソロモン諸島・マレーシア・韓国
- ・一九六九年―七〇年：硫黄島。

(4) 第三次計画は、中部太平洋の諸島・フィリピン・ソロモン諸島・東部ニューギニア・ビスマーク諸島・インドネシア・ビルマ・インド・北ボルネオ・沖縄で実施され、またトラック諸島・マニラ湾等の沈没艦船内からも遺体の揚収が行わ

れた。

(5) 筆者が聞き書きをおこなった、長崎県の岩崎シズノ氏は、県の遺族会代表として夫の戦死したジャワ島への戦地訪問のメンバーに選ばれたことにたいして、自らも周囲も「フノヨカコト(運がいいこと)」として喜んだという。この表現に、戦地を訪問することが自らの意志だけでは不可能であるという意識が表れているといえよう。

(6) 筆者は、金谷氏が自費出版図書館に寄贈したものを閲覧した。

(7) ここでは、この英文法用語を、過去のある時点から現在まで(あるいは将来的展望までを含む)の幅を持つ時間意識・歴史意識を表す概念として用いたい。

(8) これらのカテゴリーは、はじめ「事実確認的記憶」「行為遂行的記憶」という名称で、筆者の博士論文において用いたものであるが、ここでは、死者の記憶に限定した用法であった。詳細は「西村 二〇〇六 第一章」を参照。本稿で論じる遺骨収集の場などでも死者が強く意識されているが、ここでは本人の過去の体験と、その人の現在の生との関係性にも適用できるカテゴリーであるとして、そのでの用法を拡大して用いることを試みている。そもそもこれらのカテゴリーの着想は、J・オースティンの言語行為論において当初想定された発話のあり方の二分類、事実確認的(constative)な発話と行為遂行的(performative)な発話との区別から得たものである(オースティン 一九七八)。事実確認的発話とは「彼は地震で亡くなった」といったように、たんに現象を記述するだけのものがあるが、行為遂行的な発話の方は「平和な世界にすることを誓います」といったように、発話の中に誓いや約束、命令といった行為を伴うという違いがある。

(9) 他方で同時に、ここでの連続性と隔たりの議論を精緻化させるためには、ポール・リクールの展開する解釈学的議論との関連において戦死者(靈魂・遺骨)や戦地への対応をとらえ返していく必要があるだろう。

(鹿兒島大学法文学部准教授、国立歴史民俗博物館共同研究員)

(二〇〇七年四月三〇日受理、二〇〇八年一〇月三日審査終了)

Feelings for Remains, Feelings for Battle Sites : Postwar Era for Fallen Soldiers and Survivors

NISHIMURA Akira

The battle of Guadalcanal was the tipping point that a great number of fallen soldiers' remains lied neglected and couldn't return to their bereaved family since the Japanese system of remanding remains rapidly became worse. Then the movements of recovering remains and touring battle sites appeared after the war. In this paper, I would like to consider the significance of these practices for the surviving comrades and war-bereaved wives.

First of all, I will make a short survey of the government's recovering project. Secondly, I will analyze the thoughts of the comrades and the wives toward the recovering remains and touring sites citing concrete cases from *Personal Experiences of War, 1931-1945: A survey of Japanese Written and Oral Records* (Research Report 14 of National Museum of Japanese History, 2004/2005). Thirdly I will pick up the record of one comrade who put effort to recovering the remains and recording his experience and analyze his time sensation of present perfect progressive tense and his relationship with the dead through "performative memory".

Finally I would like to point out that the maldistribution or absence of remains behind the practices must bring the ubiquity of spirits of the dead.